

自転車放置禁止区域の変更及び指定について

答 申 書

平成30年9月

熊本市自転車駐車対策等協議会

平成30年9月20日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市自転車駐車対策等協議会
会 長 柿 本 竜 治



自転車放置禁止区域の変更及び指定について（答申）

平成29年10月2日付土管発第1042号で諮問のありました件について、慎重に協議した結果、別紙のとおり答申いたします。

自転車放置禁止区域の変更及び指定について

熊本市におかれましては、日頃より放置自転車対策への取組みに鋭意努力をされ、その結果、中心部をはじめとする市内の各所で放置自転車が激減し、美しい街並みや安全で快適な走行空間が維持されています。これまでの答申に基づき様々な施策を実行されておられますが、特に平成24年度からの放置自転車ゼロ作戦の駐輪場の有料化、短時間無料制度、放置禁止区域の取締り強化の3つの施策は、放置自転車の抑制に絶大な効果を発揮していると考えております。放置自転車ゼロ作戦は、全国でも誇れる取組みであり、本協議会としましても大変喜ばしく、また日頃の市の取組みに感謝を申し上げます。

今後は、放置自転車禁止区域の拡充を図るとともに、これまでの施策を維持し、更なる放置自転車対策に取り組むことで、市民が住み続けたい「上質な生活都市」を実現していただきたい。

1 放置禁止区域の変更について

① 熊本駅周辺 ② 中心部

熊本駅周辺では、平成23年に九州新幹線全線が開業し、また、本年3月にJR鹿児島本線・豊肥本線連続立体交差事業が完成し、今後はJR駅舎や白川口駅前広場の再整備が行われるなど魅力的なまちづくりや施設整備が進むなど広域交通の核として大きく変化している。さらには平成33年春にはJR熊本駅ビルの商業施設も完成予定であり、自転車利用が大きく増加することが予想される。

放置自転車の現状としては、白川口駅前広場、森都心プラザ、田崎橋電停等周辺に多数見受けられている状態である。これらのことから、今後の自転車利用の増加を鑑みると、これまでの道路を主体とした放置禁止区域から、放置禁止区域を駅周辺全体としてとらえ、放置自転車のない美しい街並み、安全で快適な歩行環境を維持するため、諮問された①熊本駅周辺で放置禁止区域の拡大変更することは妥当である。

次に、中心部では、熊本地震後の復興のシンボルとなる再開発事業や商業店舗の建替え等が見られ、特に桜町・花畑地区においては、大型商業施設・ホテル・熊本城ホール・バスターミナルやシンボルプロムナードの整備が進んでおり、今後はさらににぎわいが増し、自転車の利用状況が大きく変化することが予想される。また、現在、山崎町、練兵町、城彩苑、千葉城町の各周辺に放置自転車が見られることから、これらの地域を含む諮問された②中心部で放置禁止区域を拡大変更することは妥当である。

付帯意見

自転車利用者の立場からすると、目的地の近くに駐輪場があることが望ましいため、今後の駐輪場整備にあたっては小規模な施設を多く配置することも検討していただきたい。

2 放置禁止区域の指定について

③ 上熊本駅周辺 ④段山町電停周辺 ⑤西熊本駅周辺 ⑥川尻駅周辺

上熊本駅周辺については、ＪＲ鹿児島本線の高架化にともない、駅舎や東西の駅前広場などが整備され、ＪＲや電鉄、市電、バスなどの公共交通の乗換え拠点として充実が図られている。また、高架化により地域の東西分断が解消され、街づくりとしても賑わいが増加している。

一方、歩道上には放置自転車が多数見られ通行阻害となっていた。そのような中、本年３月に駐輪場も整備されており、今後とも上熊本駅周辺の美しい街並みや安全で快適な歩行環境を維持するために、放置自転車の対応が必要である。

段山町電停周辺については、自転車から市電へ乗換える際に、電停付近の歩道上に自転車を放置される状況が多数見られ、通行に支障をきたしていた。そのような中、地域からの要望もあり、ＪＲ鹿児島本線の高架下に住輪場が整備された。今後とも美しい街並み、安全で快適な歩行環境を維持するため、放置自転車の対応が必要である。

西熊本駅周辺については、平成２８年にＪＲ駅、駅前広場、駐輪場、交番等が完成した。また、旧農業試験場跡地には商業施設等が立地し、周辺は住宅も増え、南西地の地域拠点として発展しているところである。

駅の新設に伴い、駐輪場も整備され、商業施設も近くにあることから、良好な住環境及び安全で快適な歩行環境を維持するため、放置自転車の対応が必要である。

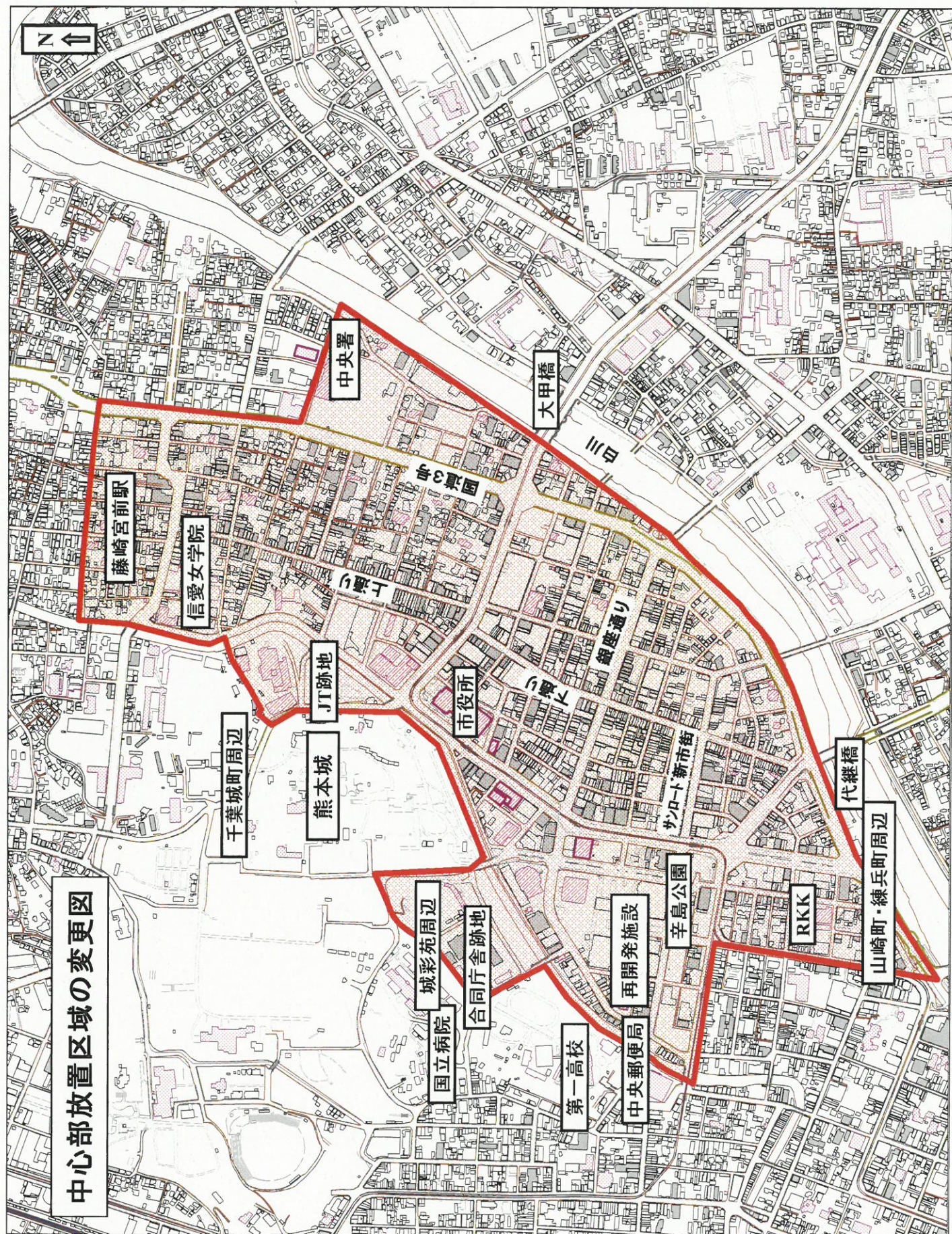
川尻駅周辺については、通勤・通学の利用者が多く、ＪＲ駅前には自転車が溢れ歩行者や自動車の通行に支障をきたしていたが、平成２９年度には駐輪場が整備され、その後駅前広場の再整備もなされ機能改善が図られた。

このように駐輪場と駅前広場の再整備がなされ、また、川尻の歴史を活かした街並みづくりに取り組まれていることから、良好な街並みや安全で快適な歩行環境を維持するため、放置自転車の対応が必要である。

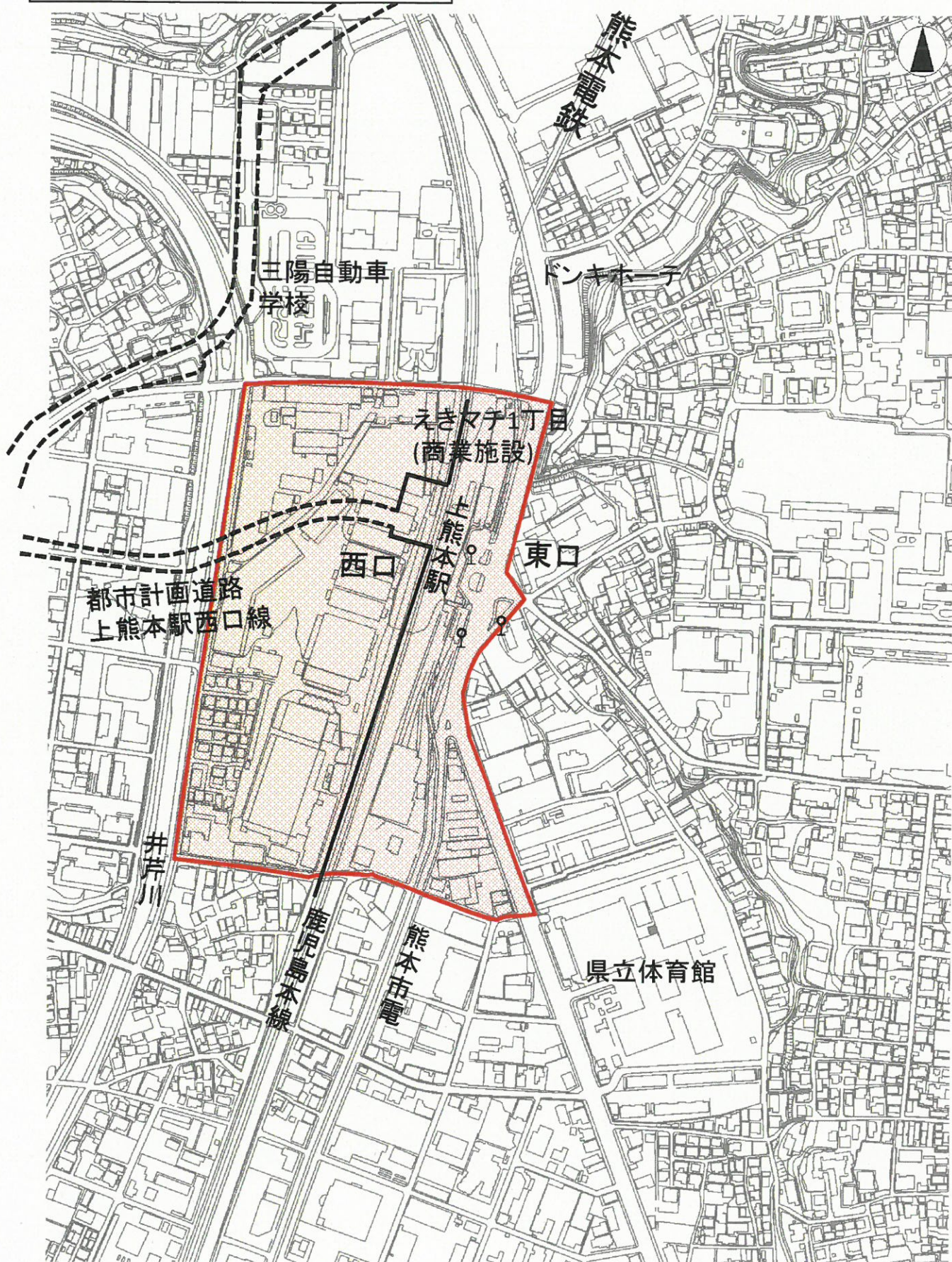
これらのことから、今後も引き続き、自転車利用環境の向上や放置自転車の無い、美しい街並み、安全で快適な歩行環境を維持するため、諮問された上記の４地域において放置禁止区域を新たに指定することは妥当である。



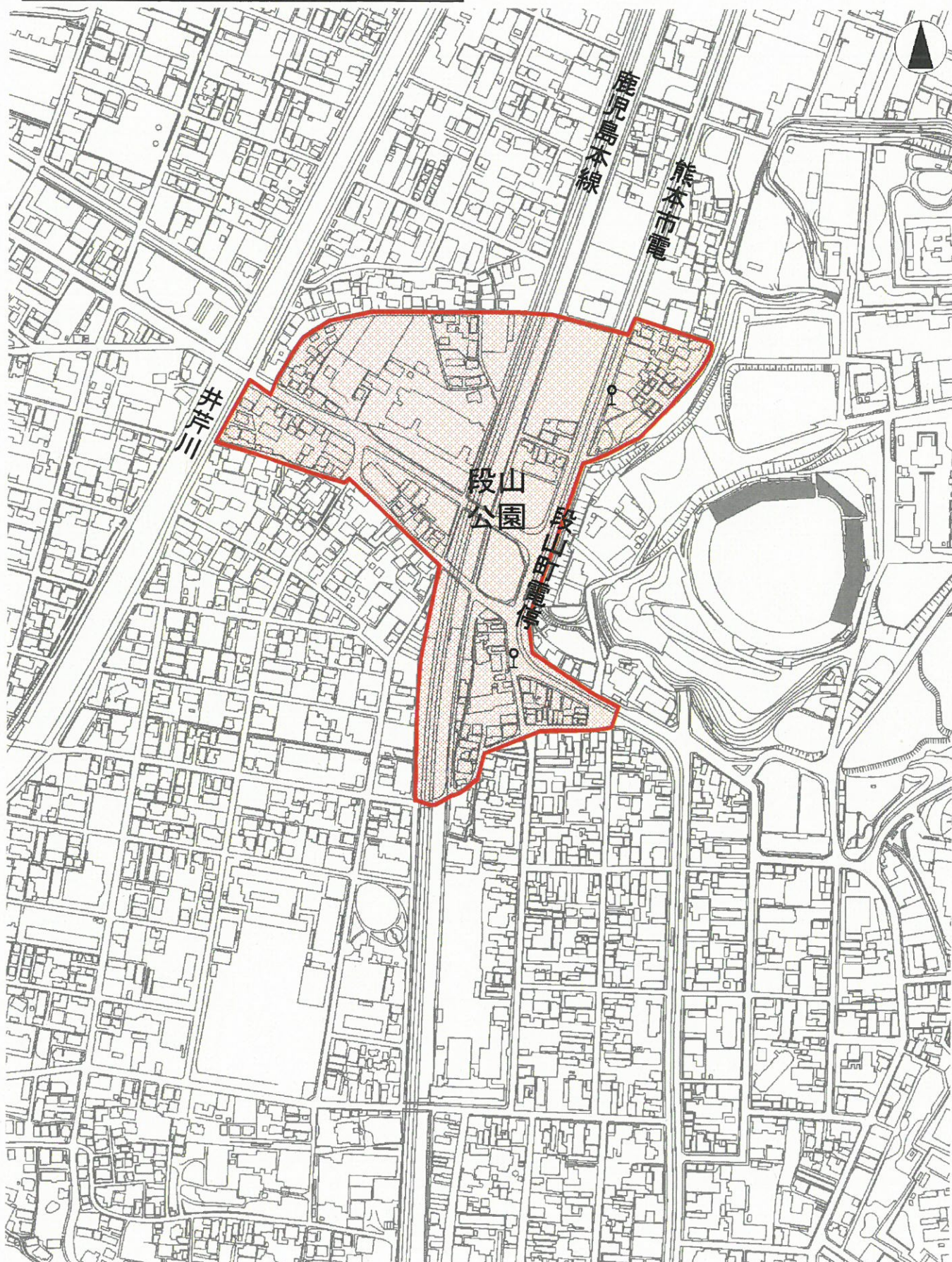
中心部放置区域の変更図



上熊本駅周辺放置禁止区域の指定図



段山町電停周辺放置禁止区域の指定図



西熊本駅周辺放置禁止区域の指定図



川尻駅周辺放置禁止区域の指定図

